

第 2 回輪島市水道事業及び下水道事業経営審議会

日 時	令和 5 年 9 月 4 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 10	
場 所	輪島市役所新館 2 階中会議室	
議 題	(1) 水道料金及び下水道使用料の算定の考え方について (2) 現行の料金体系について (3) 料金見直しの方向性について	
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者名簿 ・資料 1 水道料金及び下水道使用料の算定の考え方について ・資料 2 現行の料金体系について ・資料 3 料金見直しの方向性について ・追加資料 1 水道料金及び下水道使用料県内一覧表 ・追加資料 2 改定による影響額 	
出席者	委員	久岡政治 (会長) 中谷清 (副会長) 伏見孝一 宮城保 中門睦子 上濱敏彦 新甫実 谷内孝行 大工利彦 徳野喜和
	事務局	登岸浩 (上下水道局長) 吉村至 (上下水道局次長) 江上良則 (上下水道局主幹兼料金係長) 林大輔 (上下水道局主幹兼庶務係長) 加治大将 (上下水道局主査) 鈴木利勝 (税理士法人合同経営会計事務所) 中津勝行 (同上)
議事録		
1. 開会 2. 第 1 回経営 審議会の補足 3. 議事 (1) 水道料金 及び下水道使用 料の算定の考え方 について	事務局より第 1 回経営審議会の補足を簡潔に説明 輪島市の水道事業及び下水道事業の経営課題について再度簡潔に説明し、第 1 回経営審議会での質問に対する回答について補足説明を行った。主に、人口減少に対する市の移住定住施策に係る内容を説明し、将来の人口推計についてはこれを反映していることを説明した。	

事務局	事務局より（１）水道料金及び下水道使用料の算定の考え方について説明
会長	<p>一般会計からの支援があるという点などを除き、基本的には電気やガス等といった公共料金と同じような算定方法になるのではないかと思う。</p> <p>先ほどの説明の中であった、今回の料金算定期間を令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間と設定することについてはよろしいか。</p>
委員	異議なし
委員	経営戦略作成上設定している物価上昇率を変えて計算した場合には、資産維持率も変わるのか。
事務局	資産維持率 3%というのは、日本水道協会が示した標準的な数字ですので、この 3%を採用するか、または何%とするのかについては、それぞれの自治体の判断となるため、輪島市として何%とするのか、あるいは今回は設定しないかということになる。
会長	<p>先ほどの説明の中にもあった資産維持費について、水道、下水道の料金算定において含めるということですが、現行輪島市の料金算定にそれは入っているのか。</p> <p>また、P28 などで資産維持率 0%から 3%までの改定率のシミュレーションがされているが、非常に高い改定率となっており、あまり現実的ではないような数字に思えるが、これについてはどのように考えているのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>資産維持費については、今現在かかっている費用ではなく、サービス水準の維持向上や、将来の資産更新費用に充てるために料金の中で算定して、将来の建設費用や更新費用に活用するというので、日本水道協会が出している料金算定要領にも記載されており、国もこれを含めるようにという通知がされている。</p> <p>例えば、浄水場をこれから 10 億円で建設し 50 年後に更新するときに、仮に 10 億増えて 20 億円の更新費用がかかる場合、この差額の 10 億円分を資産維持費という形で料金の中で算定し、更新の原資として内部留保する必要があるという趣旨となる。</p> <p>また、輪島市は平成 23 年 4 月に旧門前と旧輪島の合併の際に料金改定を行ったが、水道料金について資産維持費を含めるかどうかについての検討は行ったが、これを含めることで水道料金が著しく高くなってしまったため、当時は合併による料金統一を図っていたため見送っている。下水道使用料については当時検討も行っていない状況であり、現行輪島市の料金算定には資産維持費は入っていない。</p> <p>資料において資産維持率を複数シミュレーションしているが、機械的に算出しており参考値として見て頂きたい。</p> <p>輪島市、特に奥能登 2 市 2 町については、人口が少ない一方で面積も大きく、起伏もあるため、どうしても配水池、管渠等の抱えている資産が多くなってしまふ。しかし、水道料金及び下水道使用料収入は少ないため、資産維持率を含めて料金算定を行うとどうしても改定率が大きくなってしまふ。</p>

	<p>資産維持率については、全国的に見ても水道事業において導入しているのは半数程度という状況であり、3%についても先ほどの説明のように目安の数字であるため、資産維持率を含めるか否か、もしくは何%含めるかはそれぞれの自治体判断となる。</p> <p>理想としては、資産維持率の本来の趣旨である将来の資産更新費用に充てるため備えておくということであることから料金算定に含めるべきであると思うが、現状、資産維持率を含めない場合においても高い改定率となっており、さらに輪島市の水道料金及び下水道使用料は現状でも低い水準ではないため、資産維持費については今回改定をする場合において見送ることもやむを得ないと考えてる。ただし、将来の検討課題として捉えておく必要がある。</p>
<p>(2) 現行の料金体系について</p>	
<p>事務局</p>	<p>事務局より (2) 現行の料金体系について説明</p>
<p>委員</p>	<p>水道料金について県内比較を見てみると、奥能登の 4 つの市町が石川県の平均値 3,386 円を上回り、珠洲市 5,423 円、能登町 5,440 円、輪島市 3,950 円、穴水町 5,126 円ということで、輪島市の 3,950 円を上げるという話をしているが、これを見るとむしろ、5,000 円台のところを逆に平均値まで下げるのが普通の考えではないか。</p> <p>輪島市で考えると、料金が安くてやりくりが大変ということであるが、県内全体で見ると奥能登の 4 つの市町がもう少し何らかの方法で料金を下げることが平等な考えではないか。</p> <p>それからもう 1 つ、志賀町から白山市までの手取川の貯水池の近隣団体が、宝達志水町を除き白山市については 2,018 円と下がっている。水源に近いところが安く、加賀市は逆に水源から遠くなって高くなっている。</p> <p>県水の利用の方法を検討した場合には、県の補助や国の補助などが奥能登の 4 つの市町にあってもいいのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>県水の受水については、平成 28 年度に県水を受水していない奥能登 2 市 2 町で勉強会を開催し、県水受水の可能性について検討を行っている。</p> <p>当時、奥能登 2 市 2 町が浄水場の大規模更新を迎えることや、今年のような雨が降らない渇水のことを考慮すると、県水受水の選択肢を検討する必要があると意見が一致した。</p> <p>その後、石川県と協議を進めていった結果、現在は七尾市まで県水の管が整備されているが、七尾市の管から送水管を分岐して 2 市 2 町へ延伸することで事業費を抑えられるということではあったが、現実的には金沢市から新たに管を引っ張ってこない、分岐して奥能登 2 市 2 町への必要な水量が確保できないという結果となった。</p>

	<p>100km あまりの延長を年間 10km 整備したとしても 10 年かかり、事業費についてもかなり膨大となるため、当時は県水の受水について現実的ではないという判断を下し断念した経緯がある。</p>
委員	<p>金沢市から送水管を分岐して持ってこなければいけないということは分かる。圧力や送水管のパイプの太さが関係してくる。しかし、補助金について国からは何かないのか。</p>
事務局	<p>県水が受水できていないということで施設整備に対する補助の要望は行っている。毎年要望は行っている。</p>
委員	<p>奥能登 2 市 2 町が合同で要望することはしているか。</p>
事務局	<p>各市町で要望している。</p> <p>国からの補助金としてはこういう状況であるが、一般会計からの繰入金には著しく料金が高くなることを抑えるための高料金対策というものがあり、珠洲市などはこの分を一般会計から繰り入れていながらもこの料金となっている。</p>
	<p>この高料金対策の基準を下げるという要望については国に行くことも検討する。</p> <p>人口が少ない過疎地域と市街地の料金格差については、石川県だけの問題ではなく、離島は特にそうだと思うのが全国的にも問題となっていることから、財政措置の拡充を国に要望することも方法の 1 つであると考えますが、問題の規模が大きいためすぐには難しいというのが現状である。</p>
委員	<p>輪島市は水道料金が県平均値より少し高く、奥能登 2 市 2 町の中では安くなっており、輪島市の決算では赤字続きということだが、他の自治体は現状の料金体系で赤字、黒字とかどういう経営状況なのか教えてほしい。また、下水道についても同じく教えてほしい。</p>
事務局	<p>令和 4 年度決算については、現在議会にて審議中あるいは審議前という状況であることから詳細は把握していないため、令和 3 年度の決算で説明すると、水道事業については、県内 19 市町のうち地方公営企業法非適用の川北町を除き黒字が 15 団体、赤字が 3 団体となっている。</p> <p>輪島市は 3 団体の 1 つであり、他は加賀市と中能登町が該当する。この中でも輪島市が令和 3 年度の赤字額が約 1 億円と赤字額だけで比較すると突出している。加賀市は約 5,500 万円の赤字、中能登町が約 2,000 万円の赤字となっている。</p> <p>また、料金収入でどれだけ費用が回収できているのかを示す料金回収率の指標については、通常 100%が理想であるが、奥能登 2 市 2 町は経営が厳しいことから、いずれも 100%を切っている状況であり、輪島市においては 75%と県内でも群を抜いて下位となっている。</p> <p>中能登町は何年か赤字が続いていたため、令和 4 年 4 月に料金改定を行っており、令和 3 年度までは赤字であったが、令和 4 年度からは黒字になると聞いている。したがって、令和 4 年度で赤字見込みの団体は輪島市と加賀市である。</p> <p>ちなみに、輪島市の令和 4 年度の赤字額については約 1 億 4,000 万円と、令和</p>

	<p>3年度から赤字額が増えている状況である。</p> <p>一方、下水道事業については、下水の財政構造上ある程度は仕方ないが、どの自治体も資金不足にならない程度に一般会計から基準外の繰入金を入れており、一般会計に依存している状況である。野々市市と穴水町だけは基準外の繰入金を入れていない。</p> <p>また、基準外繰入金を入れて黒字になっている団体もあれば、基準外繰入金を入れているにも関わらず、加賀市、内灘町、能登町のように赤字となっている団体もある。財政が厳しい自治体が多いため、本来はもっと基準外繰入金欲しいが十分にももらえないという状況である。</p> <p>輪島市は、財政規模に対して下水道事業の繰入金は約6%を占めており、市の財政負担にもなっている。この財政負担を減らして料金で賄えるようにしていくということが本来の公営企業のあり方である。</p> <p>さらに、水道料金と下水道使用料の合計額を浄化槽の定額を除いて県内比較すると、奥能登の人口が少ないということもあり必然的に料金が上がっている状況である。</p> <p>志賀町は県水を受水していないがこれだけの料金でやっているのはなぜか。</p> <p>志賀町は昔、原発ということで町の財政は裕福で、10年以上前までは国からの交付税をもらわなくても賄えるという自治体であったため、輪島市とはあまり比較にはならない。</p>
<p>(3) 料金見直しの方向性について</p> <p>事務局</p>	<p>事務局より(3) 料金見直しの方向性について説明</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>第1回目と今回の説明を聞いて、特に水道料金については、輪島市と加賀市のみが赤字ということで、ある程度値上げが必要かと思う。</p> <p>今回据え置いて、5年後くらいに急に値上げされると、次の世代がびっくりしてしまうと思われるため、段階的に値上がりはやむを得ない。資料では改定率等が記載されているが、具体的にひと家庭あたりどのくらい負担が増えるのか教えてほしい。</p> <p>また、資料P5の水道事業のシミュレーションとP11の下水道のシミュレーションで複数のパターンがあるが、具体的に最低どのくらいの改定を考えているのか教えてほしい。</p> <p>(追加資料として改定による影響額についての資料を配布)</p> <p>水道料金は、口径13mmで使用水量20m³と4人家族の場合、現行の輪島市の月額料金3,950円が、改定率18.5%の場合は730円、24.4%の場合は960円、30%の場合は1,180円、38.3%の場合は1,510円の値上げになる。</p> <p>下水道使用料は、定額の浄化槽使用料以外では水量20m³として算定すると、</p>

現行の月額使用料 3,450 円が、改定率 10%の場合は 340 円、23.7%の場合は 810 円、30%の場合は 1,030 円の値上げになる。

あくまでも一般的な影響額であり、個々の使用形態や使用水量、料金の体系が変わると実際は増える家庭もあれば減る家庭もあることが想定されるため、参考値としての説明資料となる。

また、事務局として改定率をどのくらいを考えているのかということだが、資料 3 でシミュレーション結果の示すとおり、現状の経営状況と将来の見通しを考慮すると、現状のまま据え置くということは厳しいと考えている。

水道事業では、資産維持費を含めていない改定率であるが、最低でも 24.4%の改定をお願いしたいと考えている。そうすることで、新輪島浄水場を供用するまでは収支均衡が図れ、現金についても一定額を確保できると考えている。

一方、下水道事業では、一般会計から多額の基準外繰入金を入れており、税金を投入して補填しているという現状であるため、少しでも料金を上げることによって解消したいという思いから原価計算による 23.7%の改定をお願いしたいところではあるが、水道事業と下水道事業の両方が 20%超の改定となることについては、現在の物価上昇や電気料金等が上がっている中で市民生活に大きな影響を与えることや、市街地を中心に公共下水道の接続率もなかなか進んでいないという現状を踏まえると、下水道使用料については高い改定率は難しいと考えている。

改定率 10%の場合は、経費回収率 80%を維持することができ、経営戦略にて設定した目標値である 82%も達成できるため、10%の改定はお願いしたいと考えている。そうすることで、一般会計からの基準外繰入金が年間約 1,000 万円削減することができるため市の財政負担も軽減することができる。

ただし、仮に今回この改定率にて料金改定をした場合においても、輪島新浄水場が令和 12 年頃に供用開始となったと仮定した場合には、減価償却費含め原価が大きく増加するため、その段階でもう一度料金改定の検討は必要であると考えている。

料金の見直しについては、合併してから平成 23 年度に一度改定しているが、あくまでも料金統一を図るための改定であり、原価計算による改定については、平成 15 年頃から一切しておらず、約 20 年間はしていない状況である。

今後は 5 年に 1 度は料金を上げるかどうかに関わらず、今回のような審議会を設けて適正な料金水準の検討を行っていきたいと考えている。

事務局としては、先ほど述べたように、水道料金は 24.4%、下水道使用料は 10%の改定をお願いしたいと考えている。

会長

第 1 回目の会議においても、値上げを前提としていないということであったが、シミュレーション等の資料を見ると、水道料金については 24.4%、下水道使用料については 10%程度の値上げでもやむを得ないのではという意見もあり、当然、市民生活に与える影響が大きくなると考えられ、モノの値段が上がっているということで厳しくなることは目

	<p>に見えているが、水道事業、下水道事業を維持していかなければいけないということで考えなければならない。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>合併してから料金は全く触っていないのか。 合併後の料金統一以外は触っていない。</p>
	<p>合併後の調整で旧門前と旧輪島の料金体系が全然違っていたため、これを調整する形で旧門前の方が下がった。旧輪島は少し上がる形で中間ではないがそういう形で料金統一を行っている。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>合併して何年経ったのか。 17年である。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>5年ごとのスパンでチェックを入れる必要があったのではと考える。 合併の料金統一は、合併協議会で決まった事項であり仕方ないが、その後、やはり5年程度をスパンとしてこういった議論を本来であればすべきであった。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>今となれば5年では長いから3年スパンでもいいかもしれない。 水道料金の設定も3年から5年と言われている。</p>
<p>会長</p>	<p>水道料金については24.4%、下水道使用料については10%ということで、次回の会議にて討議したいと思うがよろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>4. その他</p>	
<p>事務局</p>	<p>次回の審議会について ・具体的な料金体系を事務局案として提案する。 例) 水道料金について、現行の用途別を口径別に切り替えるかどうか、現行の基本水量 10 m³の取扱いとどうするか、消費税 10 円未満の端数切捨てとしている料金計算の取扱いをどうするかなど</p>
<p>5. 閉会</p>	
<p>会長</p>	<p>第3回は10月20日(金)午後2時より開始予定。</p>